株式移転につき株券等提出公告

当社は、株式会社フルフィルメント・ホールディングスを完全親会社とする株式移転をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、平成二十七年三月十九日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年二月十八日

東京都品川区西五反田一丁目一一番一号

株式会社ウィンコーポレーション

代表取締役　中村真一郎

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である蔡洋が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年二月十八日

東京都品川区西五反田二―一八―三グレイス五反田三二一室

エバーグローリープラスチックパッケージ有限公司

日本における代表者　蔡　洋

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である関口陽平が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年二月十八日

東京都墨田区太平四丁目一番三号

アイリス・プロパティーズ・インク

日本における代表者　関口　陽平

限定承認公告

本籍北海道札幌市厚別区厚別西一条四丁目四番、最後の住所札幌市厚別区厚別西一条四丁目四番二三号　被相続人　亡　進藤　勝治

右被相続人は平成二十六年四月十六日死亡し、その相続人は平成二十七年二月六日札幌家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月十八日

北海道北広島市大曲並木三丁目一七―九　ベルエポック並木Ⅱ―二〇五号

相続財産管理人　堤　佳代子

限定承認公告

本籍三重県亀山市川崎町四二八五番地、最後の住所三重県津市南丸之内七番三二号ローレルコート津新町一三〇三号　被相続人　亡　森野由利枝

右被相続人は平成二十六年十月二十日死亡し、その相続人は平成二十七年二月二日津家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月十八日

三重県四日市市大井手一丁目五番一六号

大井手ガーデンテラスA―二A

相続財産管理人　森野　拓

定款変更につき通知公告及び基準日設定につき通知公告

当社は、定款を変更して普通株式につき、株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

また、当社は、全部取得条項の付された後の当社普通株式（以下「全部取得条項付普通株式」といいます。）の取得に関する特別決議に基づき、平成二十七年三月十二日を基準日と定め、同日の最終の当社の株主名簿に記録された株主をもって、平成二十七年三月十六日を取得日として、その所有する全部取得条項付普通株式を当社が取得し、当該取得と引き換えに、全部取得条項付普通株式一株につき、A種種類株式を四万分の一株の割合にて当社が交付する株主と定めることにいたしましたので公告します。

平成二十七年二月十八日

富山県砺波市庄川町青島一一番地

第一編物株式会社

代表取締役　小田　浩史

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額金十一億四千二百万円を金十億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.horwathsakura.com/program/open_pdf_item.php?url_id=4606385

平成二十七年二月十八日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地

さくら綜合事務所内

京橋三丁目特定目的会社

取締役　中村　里佳

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額金六百八十億円を金三百二十四億七千五百七十万千八百六十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.horwathsakura.com/program/open_pdf_item.php?url_id=73082485

平成二十七年二月十八日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地

さくら綜合事務所内

京橋開発特定目的会社

取締役　中村　里佳

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資百十三万八千三百四十口を消却することに致しましたので、当該優先出資に係る優先出資証券を所有する方は効力発生日である平成二十七年三月十九日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年二月十八日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地

さくら綜合事務所内

京橋開発特定目的会社

取締役　中村　里佳

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を金六億二千八百万円減少し、金六百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年三月二十日であり、社員総会の決議は平成二十七年二月十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000477/wyx3/

平成二十七年二月十八日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　SC　CHORD1特定目的会社

取締役　粟国　正樹

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資総口数一万二千六百八十口のうち、一万二千五百六十口（但し、発行済A号優先出資五千口全部、発行済B号優先出資七千五百六十口）を消却して百二十口とすることにいたしましたので、右消却に係る当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十七年三月二十日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年二月十八日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　SC　CHORD1特定目的会社

取締役　粟国　正樹

訂正公告

平成二十七年二月十日（号外第三十号）掲載の資本金の額の減少公告及び決算公告（枠組）中、「資本金の額を五百万円減少し七百五十万円とする」とあるは「資本金の額を七百五十万円減少し五百万円とする」の誤りにつき訂正します。

なお、この資本金の額の減少に対し異議のある債権者は、本訂正公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年二月十八日

広島市西区三篠町三丁目五番一八号

株式会社パルピコ

代表取締役　及川　拓也

正　誤

平成二十四年十一月二十六日（号外第二百五十四号）公布法律第九十六号（国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律）

（印刷誤り）

一二ページ下段一行目の

「円以上　一、一七五、〇〇〇円未満」は「円以上　一、一七五、〇〇〇円未満」の誤り。

ページ	段	行	誤	正
一二	下	一	宮ノ川	西小園川二

昭和四十二年六月二十一日建設省告示第千七百九十一号（砂防法第二条の土地を指定する件）

（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　二月十八日付第三五号六四日付（第一八八回）参会追

ページ●同日付政府調達第三一号三二ページ●一月九録二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）